Ｑ.個人事業を営んでいますが、法人化も考えています。どうすればよいでしょうか。（2014.3.10）

Ａ.個人事業か法人化かについて、一般的に下記のようなメリット・デメリットがあります。

実際の税額の計算する際に必要な税率等もあわせて記載します。

（1）メリット・デメリット

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 個人 | 法人化 |
| 設立費用 | 特段費用の発生はない | 設立費用におおむね実費で20～25万程度 |
| 信用力 | おおむね低い | おおむね高い |
| 節税 | － | 個人に比べて多様性（退職金・生命保険・給与所得控除・税率・その他） |
| 会計処理 | 収支計算のみでも可 | 複式簿記が求められる |
| 社会保険 | 事業主は国民健康保険・国民年金 | 法人は原則社会保険に加入が必要 |
| 退職金 | 事業主・専従者には出せない | 役員であっても支給可能 |
| 生命保険 | 控除が一定 | 法人を契約者とすることで相当額の損金可能 |
| 日当・旅費 | 事業主は不可 | 役員もＯＫ |
| 交際費 | 限度なし | 800万の定額控除（Ｈ25.4.1以降事業年度より） |
| 繰越欠損金 | 青色で3年 | 青色で9年 |
| 税率 | 累進課税 | 一定税率（段階税率） |

一定以上の収入（利益）が見込まれる場合などは、法人化が有利となる。

（2）個人の税率等

【所得税・復興特別所得税・住民税】(住民税の均等割を除く)

|  |  |
| --- | --- |
| 　課税所得　（Ａ） | 税額の速算式　（概算） |
| 　　　　　　195万以下 | Ａ　×　15,105％ |
| 195万超　　330万以下 | Ａ　×　20.21％　－　9.95万 |
| 330万超　　695万以下 | Ａ　×　30.42％　－　43.64万 |
| 695万超　　900万以下 | Ａ　×　33.483％　－　64.94万 |
| 900万超　 1,800万以下　 | Ａ　×　43,693％　－ 156.83万 |
| 1,800万超　 | Ａ　×　50,84％　－　285.47万 |

平成27年より4000万超について税率がｱｯﾌﾟ

【個人事業税】

納税義務者と税率

|  |  |
| --- | --- |
| 1種事業（物販・不動産等） | 5％ |
| 2種事業（畜産・水産等） | 4％ |
| 3種事業（医業・ｺﾝｻﾙ等） | 5％ |
| 3種事業（あん摩・柔道整復等） | 3％ |

課税標準・・・不動産所得・事業所得から下記を控除

|  |  |
| --- | --- |
| 白色専従者給与 | 50万（配偶者は86万） |
| 事業主控除 | 290万 |

【給与所得控除額】

|  |  |
| --- | --- |
| 　給与等収入　 | 税額の速算式　（概算） |
| 　　　　　　 65万以下 | 全額　 |
| 65万超　 162.5万以下 | 65万 |
| 162.5万超　　180万以下 | 収入金額　×　40％　 |
| 180万超　　　360万以下 | 収入金額　×　30％　＋　18万 |
| 360万超　 　 660万以下　 | 収入金額　×　20％　＋　54万 |
| 660万超　 1,000万以下 | 収入金額　×　10％　＋　120万 |
| 1,000万超　 1,500万以下 | 収入金額　×　5％　＋　 170万 |
| 1,500万超　  | 245万 |

（3）法人税等の税率等・・・資本金1億以下

1. 法人税

|  |  |
| --- | --- |
| 年800万以下の金額 | 15％ |
| 年800万超の金額 | 25.5％ |

復興特別法人税・・・基準法人税額×10％

（平成24.4.1～26.3.31までに開始する事業年度）

1. 住民税

|  |  |
| --- | --- |
| 法人税額1000万以下 | 17.3％ |
| 法人税額1000万超 | 20.7％ |

均等割り

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 資本金等の金額 | 従業者50人以下 | 従業者50人超 |
| 1000万以下 | 　7万 | 14万 |
| 1000万超　1億以下 | 18万　 | 20万 |
| 1億超　 10億以下 | 29万 | 53万 |

1. 事業税

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 原則 | 所得2500万超の場合 |
| 所得のうち年400万以下 | 5％ | 5.25％ |
| 400万超800万以下 | 7.3％ | 7.665％ |
| 800万超 | 9.6％ | 10.08％ |